## ≪秋田県連盟の「新しい生活様式」の徹底による活動の基準(方針)≫

- ①活動に参加するすべての人(指導者、スカウト、保護者)は参加前に 「活動参加事前チェックシート」を当該隊長に提出する。(添付資料) 以下に該当する人は活動に参加をさせないこと。
  - ◎発熱の疑いのある人
    - ◆1週間程度毎日定時に検温を行い、その平均を各自の平熱と定め、それよりも 高い熱がある場合を発熱の疑いの基準とする。
  - ◎咳、だるさ、味覚障害等の自覚症状のある人

6月19日以降は、「段階的な緩和」措置の政府方針としては県境をまたぐ移動は今のところ OKが出ています。19日以降は、県外移動(者)についての条件は今のところ特に設けませ んが、今後の状況により県外移動(者)に関する条件が変わる可能性があります。変更があっ た場合は、追加措置を行います。

- ②感染リスクの高い活動として、キャンプや舎営など宿泊を伴う活動については、日本連盟の 指示に従って、基本的には8月末日までは行わないでください。ただし、進級に必要となる 場合等やむを得ない事情の場合は、以下の注意事項を守って行ってください。
  - ◎テントは一人で宿泊、舎営泊は個室利用で行う。ただし、兄弟、親子での宿泊の場合は、複数人での宿泊は良しとする。
  - ◎野外炊事は、一人での炊事を基本とし、2m以上の間隔をあけて作業する。
  - ◎マスクの着用を基本とするが、2m以上お互いに離れている場合は、熱中症対策も 含めて、マスクを外してよい。
  - ◎手洗い、うがいの水や石鹸、消毒薬が十分確保できる環境であること。
  - ◎「活動中コロナ対応チェックシート」の内容を十分理解して対策すること。

- ③通常の集会(2~3時間の屋外、屋外)を行う場合は、「活動中コロナ対応チェックシート」 の内容を十分理解して対策すること。
- ④各団においては、活動を再開する前にスカウトの保護者へコロナウイルス感染拡大防止のためのスカウト活動における対応を説明してください。

(日本連盟のガイドライン、秋田県連盟の「新しい生活様式」の徹底による活動の基準、

活動(事前、展開中)チェックシート、「3つの感染症」(日本赤十字社)

http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326\_006124.html)

- ⑤集会を行う場合、隊の準備品に次の物品を準備し、会場の事前消毒等の安全対策をとること を推奨する。。
  - ◎手洗い石鹸
  - ◎手の消毒薬 (アルコールほか)
  - ◎接触する場所(ドアノブ、トイレ等・物品(テーブルやいす等)の消毒剤としての次亜塩素酸ナトリウム液(別紙参照)
  - ◎ふき取りペーパータオル
  - ◎消毒ごみ専用ごみ袋
  - ◎予備のマスク
  - ◎体温計